

成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務委託（地域交通ネットワーク） 企画提案仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、千葉県が委託する成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務委託（地域交通ネットワーク）の企画提案募集において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は事業の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託候補者と協議の上、千葉県が作成する。

2. 履行期間

契約締結日から令和8年3月23日まで

3. 調査範囲

成田空港周辺9市町外

（9市町：成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）

4. 業務の背景と目的

4-1. 背景

成田空港は、現在、2029年3月に第3滑走路の新設を含む「更なる機能強化」の取組を進めているところであり、年間発着枠が50万回まで大幅に拡大し、旅客数・貨物取扱量、空港内外で働く人の数が大きく増えることが期待され、まさに「新たな空港をもう一つ造る」「第2の開港」とも言える極めて重要なタイミングを迎えている。

さらには、成田空港はアジアを中心に豊富な国際線ネットワークを有し、世界各都市と結ぶ路線の更なる新設・拡充により、我が国のグローバルハブ空港としての役割をより一層発揮できるポテンシャルを有しており、我が国の国際競争力強化には必要不可欠である。

国・県・空港周辺9市町・空港会社は、この「成田空港の更なる機能強化」にあわせて進めていく成田空港周辺の地域づくりについて、令和2年3月、「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」を定め、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを進めてきたところであり、令和6年9月の改訂により、地域の将来像として新たに「空港を核として、都市と田園が調和し、くらしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティ」を掲げた。

また、令和6年7月に発表された『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0では、「エアポートシティ」実現に向けて、県と空港会社が中心的役割を担う体制のもと、関係自治体と連携し検討していく姿が1つの方法として示されたところ。

これらを受け、県及び空港会社は、令和6年9月に成田空港「エアポートシティ」推進体制準備会議を立ち上げ、検討を重ねたところであり、令和7年1月に開催され

た 成田空港に関する四者協議会において、エアポートシティのビジョンやゾーニング案の策定、実施プランに掲げる国際的な産業拠点形成を中心とし、地域交通ネットワークの構築など広域的な調整が必要な取組を加速化するための新たな組織として、令和7年4月に「(仮称)NRTエアポートシティデザインセンター」(以下「センター」という。)を設立することについて、合意されたところである。

4-2. 目的

本業務は、成田空港の更なる機能強化に伴い、空港内外の従業員の増加が想定されていることから、その受け皿を確保するとともに、実際に成田空港周辺地域を選んで住んでもらう、魅力的なまちとしていくための地域交通ネットワークに関する施策について検討を行うものである。

なお、「令和6年度成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務」で得られた成果を踏まえて検討するとともに、センター、空港会社及び「成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務委託(住宅確保対策・住環境整備の検討)」等の当課の関係業務と連携して実施するものとする。

5. 業務内容

5-1. 地域交通ネットワークの検討

成田空港の更なる機能強化に伴い、空港内従業員は現状から約3万人増加し、7万人となることが想定されており、各市町では、空港内従業員を取り込もうと住宅開発等を計画しているところである。また、機能強化に伴い旅客数は、現状の4,000万人から7,500万人に増加することが想定されており、これらを空港周辺地域の観光地等へ波及させることが期待されている。

これらの更なる機能強化による効果を最大限発揮するためには、運転手不足等の課題や新技術の開発動向を踏まえ、空港と空港周辺市町との移動手段の確保が必要となる。

そこで、過年度成果を踏まえ、地域交通を取り巻く状況を補足調査するとともに、将来需要の把握や必要な地域公共交通ネットワーク等を検討し、将来の実装化に向けた検討を行う。

なお、本項で検討する範囲は以下のとおりとする。

- ① 空港と空港周辺9市町のネットワーク
- ② 空港周辺9市町内における生活拠点間のネットワーク

※空港と都心の公共交通ネットワークは含まないものとする。

(1) 基礎調査

① 利用者状況調査

地域交通の利用者、利用する可能性のある方及び空港周辺企業について、利用状況、課題、望む地域交通及び一日の動き等を確認する。

② 交通モード調査

空港周辺の地域交通の状況を確認するため、過年度調査で確認出来ていない企業等の送迎バス等の状況をヒアリング等により確認し、位置図等に整理する。

③ 走行環境調査

日本一の貨物取扱量をほこる成田空港の地域特性を踏まえ、乗用車以外の車両に着目し、地域交通の走行環境を把握するため、空港周辺の必要な箇所において、交通状況等を取りまとめる。

(2) 将来需要予測

将来考えられる各時点における地域交通の需要を把握するため、成田空港の第2の開港による影響を踏まえ、過年度調査結果や発注者との協議により、周辺地域の発集箇所や発集量を想定し、複数ケースの地域交通の需要予測を行う。

(3) 状況整理及び課題抽出

(1) 及び (2) の基礎調査で整理した図表や過年度調査結果を統合し、空港周辺の状況を取りまとめ、多角的な視点から課題を抽出し、可視化する。

(4) 関係者ヒアリング

上記の調査で確認出来なかった状況及び課題を確認するとともに今後の対策を検討するため、先進的な取組を実施している関係者にヒアリングする。

(5) まちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの検討及び説明資料の作成

必要なサービス水準や経済性等を踏まえ、今後の空港とまちづくり(住宅、産業拠点等)が一体となった地域公共交通ネットワークを(6)交通結節点とともに検討し、特徴を整理するとともに、今後必要となる関係者との説明資料を作成する。また、地域の将来構想を踏まえ、今後の空港南部とターミナル間の公共交通ネットワークを検討する。

(6) 交通結節点の適地検討

パークアンドバスライド等の結節点を検討するため、渋滞発生箇所、所要時間、必要時期、利便性を踏まえ、候補地を抽出し、それぞれの導入機能(乗り物、駐車スペース、運行情報等)を検討するとともに、実装化に向けた課題、進め方及び利用促進策を検討する。

(7) 将来の先進的な交通モードの可能性検討

発着回数が50万回に到達するとともに周辺地域における産業拠点の集積、それに伴う住宅開発が完成した際の空港との連携を踏まえた先進的な交通モードの可能性を経済性や需要の観点から導入前提条件等を概略的に検討する。

5-2. その他

(1) 業務計画書作成

受託者は、契約締結後14日(休日等を含む)以内に業務計画書を作成し提出する。業務計画書には、業務概要、実施方針、実施工程、組織計画、打合せ計画、成果品、個人情報・行政情報流出防止対策等について記載するものとする。

(2) 打合せ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督職員は常に密接な連絡を

とり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、必要な回数を実施するものとする。また、「成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務委託（住宅確保対策・住環境整備の検討）」の受託者と検討状況の共有を行うための打合せを必要な回数実施するものとする。なお、打合内容についてはその都度受託者が打合せ記録簿を作成し、発注者の確認を行うものとする。

（３）有識者ヒアリング

５－１に対する意見を有識者に聴取するため、３名に対してヒアリングを実施する。有識者は発注者が指定するものとし、３名に対して複数回実施することを想定している。なお、謝金については、発注者が別途支払うものとする。

なお、ヒアリング後は、打合せ記録簿を作成し、相互に確認する。

（４）現地踏査

本検討に先立ち、受注者が現地の概況を把握するため、現地踏査を実施する。なお、業務の途中の段階においても必要に応じて、現地踏査を実施するものとする。

（５）中間報告

受託者は、５－（１）、（２）及び（３）の各検討の方向性を定めた段階及び検討結果が整理された段階において、内容を資料にまとめ、発注者に報告を行うものとする。

（６）成果物の提出

受託者は、業務等が完了したときは、成果物を業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。成果物には、出典資料とともに業務を端的にまとめたダイジェスト版資料を含めて提出することとし、基本的に電子データによるものとする。なお、紙による提出については、監督職員と協議のうえ、仕様や数量を決定する。